

平成 27 年度 第 1 回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会

議 事 録

日時：平成 27 年 6 月 25 日（木）

14：00～15：00

場所：飛島村役場 2 階 第 3 会議室

1. 開会

事務局

定刻になりましたので、ただいまから平成 27 年度第 1 回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を始めさせていただきます。わたくし、事務局を務めさせていただきます、企画課の佐野でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、当法定協議会会長の飛島村長から開会のごあいさつを申し上げます。

久野会長（飛島村長）

【開会挨拶】

本日は、ご多用のところ飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚くお礼申し上げます。

当事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜っております委員の皆様には重ねて感謝申し上げます。

昨年度は、本協議会と専門部会であります飛島公共交通バス検討委員会にて、飛島村地域公共交通網形成計画策定やコミュニティバスの廃止等についてご議論を重ねていただき、本年度よりこの計画に沿って 4 月よりバス事業を運行させていただいております。

当協議会によるバス事業は、多数の皆様にご利用いただけるよう常に事業の見直し、改善を行っていくことが大切であると思っております。

皆様方の専門性のご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

それでは、資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に送付させて頂いておりますが、会議次第の下段一覧にあります議案第 1 号、資料 1 から資料 3 となります。

第 1 回の会議でありますので委員の皆様をご紹介させて頂くのが本位ではございますが、時間の都合上、席次表をもって代えさせて頂きたいと存じます。

当協議会は、協議会会議運営規程に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日は、定数の過半数を超える委員のご出席を頂いておりますので、協議会設置要綱に定める会議としての成立要件を満たしておりますことを申し添えます。

2. 役員選任

事務局

それでは「2. 役員選任」に入らせて頂きます。

資料1の「飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱」をご覧ください。

協議会設置要綱の第6条に基づき、会長は村長、副会長は副村長とし、委員の皆様のご互選により座長及び監事を定めることとなっております。特に推薦等がなければ、座長については、昨年に引き続き学識経験者としてお願いしております愛知工業大学の伊豆原様に継続していただき、監事については、飛島村議会議長の加藤光彦様と名古屋港西部臨海地帯企業連絡協議会会長の嶺木昌行様をお願いしたいと存じます。よろしいでしょうか。

< 委員確認 異議なし >

事務局

ありがとうございます。

それでは、伊豆原様に座長を、加藤様、嶺木様に監事をお願いいたします。

会議の進行は、協議会設置要綱に基づき、座長の伊豆原様をお願いいたします。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

座長を仰せつかりました伊豆原です。進行役を務めさせていただきます。

昨年度は、地域公共交通活性化再生法の改正・施行があり、法定協議会での協議を通して地域公共交通網形成計画を策定し、印刷された冊子を配布していただきました。バス交通について、委員の皆さんから忌憚のないご意見、改善に対するご意見を頂戴して計画が整理できたと思います。

飛島コミュニティバスの役割についても議論させていただいた。なかなか利用が増えてこないため、4月から蟹江線に形態を変える対応を行いました。後ほど報告がありますが、ネットワークを改善したことで、利用が増えてきた状況にありますので、今回の改善の方向性としては、良かったと思う。

今後は、今回の事業改善のままでよいか、少子高齢化・人口減少が進展していくことをふまえて、計画をこのまま固定したものではなく、フレキシブルに対応していくことが求められるため、引き続き皆さんからお知恵を頂いて、この地域にとって良い交通にしていくことが求められるだろうと思います。

それでは、初めに議事録署名人を選任させていただきます。議事録署名人に、飛島村区長会長半田様と三重交通(株)桑名営業所長の笠井様を選任させていただきます。よろしくごお願い致します。

それでは、「3. 報告事項」の「(1) 飛島村地域公共交通形成計画」について、事務局からの報告をお願いします。

3. 報告事項

(1) 飛島公共交通バス利用実績について

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。形成計画について経過を報告いただきました。国との調整も行ったものです。何かご意見ありますか。

資料2の最後のその他に、蟹江線、名港線は地域間幹線系統として、県の補助金対象となっています。県での対応状況を教えてください。

浅田代理（愛知県）

名港線、蟹江線は、地域間幹線系統として6月16日の県バス対策会議で、地域間幹線系統としての位置づけが承認され、6月30日までに補助金申請を行っていきます。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

本日の会議より参加されている委員もいるので、補助金制度について紹介させていただく。

補助金には、地域間幹線系統とフィーダー系統に区分されます。地域間幹線系統は複数の自治体をまたぐ広域の路線で、これは県にて事業が位置づけられ、県から国に申請し、補助金を得る仕組みです。一方のフィーダー系統とは、地域間幹線系統に接続して、その支線となるもので、主に地域内のみを運行する路線です。

飛島村ではこれまでコミュニティバスがフィーダー系統でしたが、蟹江線に集約したため、地域間幹線系統のみの地域となりました。愛知県にて6月30日までに申請手続きを行っていただきます。

詳細は形成計画について目を通していただき、事業内容をご理解いただき、掲載事業を進められればと思う。

その他意見はありませんか。無いようなので、確認いただいたとして、次の議事に移ります。

(2) 飛島公共交通バス利用実績について

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。4、5月の利用について報告いただきました。コミュニティバスが廃止される前よりも利用が増えています。

ご意見等あればお願いします。

蟹江線は、便を増やしましたが、昼間の増加と、朝夕の増加のどちらが増えたのでしょうか。

事務局

5月に乗降調査を行いました。増便した便の利用が特別多くなった訳ではなく、その前後もあわせて増えています。また、時間変更した最終便の利用も増えています。

朝の便については、懸念されていた積み残しは今のところ発生していません。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

駐輪場の利用状況はどうか。

事務局

駐輪場は松之郷、飛島のバス停の2箇所に設置しました。

飛島は旧小学校を活用しており少し離れた場所にあるため利用がありません。松之郷はJAの施設を活用させていただいており、利用が増えました。

最も増えた箇所としては役場です。駐輪場のスペースいっぱいになっています。

その他の神戸山、政成、新政成神社については、あまり変化がありません。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

増便をしたことによる効果はあったかと思う。利用が増加した喜ばしい報告でした。

その他意見ありますでしょうか。無いようなので、次の議事に入ります。

4. 議事

議案第1号 平成26年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について

事務局

資料説明

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。

監事を代表して、加藤委員から監査報告をお願いします

監事（加藤委員）

監事を代表して報告します。

飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会設置要綱第10条第2項の規定により、監査結果を報告させていただきます。

平成27年5月28日に、事務局立ち会いのもと、検査を実施したところ、その収支は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符号していることを確認しました。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

監査報告ありがとうございました。何かご質問等ありますか。

牧野委員（愛知県海部建設事務所）

バス事業者の料金収入について教えてください。資料説明は、協議会の収支状況の確認になっており、バス事業の収支を見るべきではないか。

事務局

名港線は約 5,700 万円、蟹江線は約 2,100 万円の運賃収入があります。その他の収入として広告収入などがあります。本日は、個別の収支資料をお配りできていませんので、次回報告させていただきます。

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ご指摘の通りバス事業のお金の流れを整理しておきましょう。次回の協議会での報告で結構です。

他のご意見はいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、議決事項ですので、賛成の方、挙手をお願いします。

< 委員 挙手 >

伊豆原座長（愛知工業大学客員教授）

ありがとうございました。挙手全員として、議決させていただきます。
本日の議事は以上です。次の次第に移ります。

5. その他

事務局

今後の会議の予定についてご説明させていただきます。

当法定協議会の次回会議は、10 月頃に開催させていただく予定です。蟹江線の利用状況等を報告させていただく予定です。

事務局からは、以上です。委員の皆様方から、その他ございますか。
無いようなのでこれで本日の法定協議会を閉会させていただきます。

6. 閉会

事務局

以上で飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会を終了します。ありがとうございました。

なお、お帰り際には、くれぐれも交通事故に気をつけてお帰りくださるようお願いいたします。本日はありがとうございました。

閉会

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

会長 久野時男

座長 伊豆原浩二

委員 半田一春

委員 笠井和弘